

会 議 記 録

会 議 名 称	第 2 回 区立保育園のあり方検討部会
日 時	令和 7 年 5 月 27 日 (火) 13 時 10 分から 15 時 05 分
場 所	庁議室（東棟 4 階）
委員名	子ども家庭部長 : 松 沢 智 子ども家庭部 保育課長 : 青 木 博 巳 保健福祉部 障害児支援担当課長 : 矢 花 伸 二 子ども家庭部 管理課長 : 倉 島 恭 一 区民生活部 区民課 調整担当係長 : 池 田 昇 弘 子ども家庭部 保育課 保育支援係長 : 桝 原 恭 子 子ども家庭部 保育課 保育巡回支援担当係長 : 武 井 直 子 杉並区立成田保育園長 : 金 子 美 香 杉並区立西荻北保育園長 : 田 中 巨 杉並区立下井草保育園長 : 田 村 順 香 杉並区立阿佐谷東保育園主査 : 佐 藤 裕 子 杉並区立松ノ木保育園 : 愛 澤 早 苗 ※子ども家庭部保育施設担当課長は欠席
事務局 職 員	子ども家庭部 保育課 管理係長 : 佐々木 俊 和 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係長 : 庄 子 隆 史 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係 : 川 崎 航 祐 子ども家庭部 保育課 事業計画調整係 : 渡 部 隆 介
配布資料	・資料 1 「具体化する取組について（案）」 ・資料 2 「最終報告書の骨子案について」
会 議 次 第	1 区立保育園の役割ごとの具体的な取組について 2 その他

1 区立保育園の役割ごとの具体的な取組について

事務局が資料1に基づき、役割ごとの具体的な取組を説明した。その後、以下のとおり審議・決定した。

○主な審議・決定事項

(1) 区内保育施設の保育の質の向上

- ・案2「中核園事業のアップデート」について、想定している（仮称）SV園の職員配置を確認したい。
→（仮称）SV園の取組に1名、中核園の取組に1名の計2名を（仮称）SV園に配置することを想定している。
- ・（仮称）SV園と中核園の違いを確認したい。
→（仮称）SV園は、地域懇談会等の参加施設の規模が大きい取組を地域単位で実施する。一方、中核園は、児童の交流等の参加施設の規模が小さい取組を地域よりも身近な地区単位で実施する。そのようなイメージを持っている。
- ・巡回訪問と訪問支援の違いは何か。
→巡回訪問と訪問支援の二つの取組に関して、施設を訪問するといった手段は同じであるが、訪問の目的が異なる。巡回訪問は、保育内容に対する指導・助言を行うことが目的であるが、訪問支援は、（仮称）SV園や中核園の取組に参加できない施設に対する支援や、私立保育所等における保育実践の好事例を横展開することを目的としている。
- ・区立保育園全27園を中核園とした場合、中核園1園当たりの参加施設の規模が縮小し、職員交流や研修等の参加率が低下するように思う。
→中核園が身近になることや、中核園1園当たりの連携施設数が減少することで、むしろ私立保育所等に合わせた柔軟な調整が可能となるように思う。
- ・SV園という名称が分かり難いため、変更した方が良いのではないかと。
→（仮称）SV園について、別の名称を検討する。
- ・私立保育所等の意見を汲み取った上で、事業を開始した方が良いと感じる。必要な過程として、留意してほしい。

<決定事項>

- ▶「区内保育施設の保育の質の向上」については、区立保育園27園を中核園として位置付けるとともに、10地域に（仮称）SV園を1園設置し、新たに訪問支援等を実施することを、方向性として採用する。

(2) 在宅子育て家庭に対する支援

- ・0歳児保育の実施園数を減らす場合に、区立保育園が重要視してきたスキルが徐々に喪失していかないと不安を抱く。こども誰でも通園制度の需要を見極めた上で、慎重な判断が必要だと思う。
→国が示すこども誰でも通園制度における提供体制の整備の考え方では、認可保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満のすべての子どもに対して、必要な供給量を整備することを基本としている。区内の認可保育所等利用児童数に鑑みた

場合、それなりの供給量の確保が必要と思う。

- ・0歳児保育を实践できる場があることの重要性は理解しているが、0歳児保育の需要が更に減少していくことが見込まれる状況にある中で、思うように实践ができないことも想定し、培ってきたノウハウを継承していく仕組みを考えることが必要と感じている。
- ・0歳児保育の実施園数を減少し、保育の需給バランスの調整を図ることが必要と感じるが、実際にスキルを喪失してしまった場合に、取り戻すことが難しいとも思う。実施状況を考慮の上、中・長期的な視点で段階的な移行を考えられないか。
- ・折衷案として、案1の専用室独立実施と、案2の在園児合同の組合せにより、保育提供体制を確保することは考えられないか。
- ・0歳児保育の实践により、培われるスキルが何かを明らかにした上で、考え方を整理していく必要があるように感じる。その先に、0歳児保育の実施園数の維持が必要なのか、0歳児保育のノウハウの継承に何が課題となるのか、0歳児保育を経験しないと習得できないスキルがあるのか、こども誰でも通園制度の实践がスキル習得の代替となり得ないのか等が見えてくるように思う。
- ・こども誰でも通園制度の需要の有無と、0歳児保育の实践で得られるスキルを明確にした上で、改めて議論が必要である。

(3) 多様な支援ニーズへの対応

- ・医療的ケア児が増加傾向にある中で、医療的ケア児等支援法に基づく、より適切な対応が求められている。
- ・日常の中で、医療的ケア児が訪問看護ステーションを活用している状況を踏まえると、保育所においても訪問看護を活用し、医療的ケアの対応を進めていくことは、合理的な選択と考えている。
- ・休暇、出張等で看護師が不在となる際は、「区立保育園における医療的ケア実施ガイドライン」に準拠した応援体制の確保が必要と考えている。しかし、この体制では今後医療的ケアを実施する園数を拡大していくことが困難になるため、他園からの応援に頼らない対応を検討する必要がある。また、訪問看護の活用にあたっては、医療的ケアの処置だけでなく、看護計画等を共有できるよう話し合う時間も考慮していただきたい。
- ・障害者施策課において、訪問看護の活用に係るマニュアルの作成を検討している。検討に当たって、意見として受け止めるが、常勤看護師の不在時に、医療的ケア児が保育所を利用できないとする状況は、見直していく必要があると感じている。

(4) 緊急時のセーフティネット

- ・時間短く議論に及ばなかったため、次回へ持ち越しとなった。

2 その他

○次回のスケジュールを確認した。

- ・第3回区立保育園のあり方検討部会

	日時：6月23日（月）10：10～ 場所：杉並区役所本庁舎東棟4階庁議室 ○次回のあり方検討部会までの検討事項を確認した。 ・在宅子育て家庭に対する支援は、次回までに、こども誰でも通園制度のニーズ及び0歳児保育のスキルが何かを明確にした上で、改めて方向性を議論する。 ・多様な支援ニーズへの対応、緊急時のセーフティネットについては、次回の会議において議論する。
--	--